

富士宮市物品等購入公募型指名競争入札

- 1 入札番号 第 20015 号
- 2 物品購入名 富士根交流センター備品（会議室用テーブル・チェア等）
- 3 納入場所 富士宮市富士根交流センター（大岩1661番地の1）
- 4 納 期 令和8年1月23日
- 5 概 要 別紙のとおり
同等品可
- 6 参加資格要件
- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 富士宮市物品購入の入札参加資格の認定を受けている者
- (3) 富士宮市物品製造等の契約に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けている期間中でない者
- (4) 富士宮市内の本店または支店、営業所で営業種目【05 家具】または【02-05 スチール家具】登録者
- 7 申込手続等 富士宮市物品購入等公募型指名競争入札参加申請書（別記様式）をファクシミリ又は郵送（提出期日までに必着）で申請すること。
※ 申請後必ず契約管理課契約係に電話連絡すること。
- 8 申請書提出日時 令和7年6月17日午後2時まで

富士宮市物品購入等公募型指名競争入札参加申請書

令和 年 月 日

富士宮市長 あて

上記の物品等購入案件について、入札に参加したいので申請します。

住 所 商 号 又 は 名 称 代 表 者 職 氏 名			
電 話 番 号		FAX 番 号	
担 当 者			

(送信票は必要ありません。この申請書のみFAXしてください。)

富士宮市総務部契約管理課

TEL : 0544-22-1121

FAX : 0544-22-1142

※ FAX送信後は、必ず電話で受信確認をしてください。

仕様書明細【会議室用テーブル・チェア等】

No	品目	メーカー	品番	数量	単位	設置場所	備考
1	キャリーテーブル 幕板付	愛知	CTZM-1845B	68	台	集会室	同等品可
2	ルッシュチェア	愛知	LUSH-N-SX-CH-LF2	300	脚	集会室	同等品可
3	ルッシュチェア用台車	愛知	CART-J	12	台	集会室	同等品可
4	キャリーテーブル 幕板付	愛知	CTZM-1845B	2	台	控室	同等品可
5	ルッシュチェア	愛知	LUSH-N-SX-CH-LF2	2	脚	控室	同等品可
6	キャリーテーブル 幕板付	愛知	CTZM-1860B	6	台	会議室①	同等品可
7	スタッキングチェア	アイリスチトセ	MCX-02DM-F	18	脚	会議室①	同等品可
8	キャリーテーブル	愛知	CTZM-1845B	26	台	会議室②、③	同等品可
9	スタッキングチェア	アイリスチトセ	MCX-02DM-F	78	台	会議室②、③	同等品可
10	上下昇降テーブル	アイリスチトセ	YMT-1590CKV570-2CW/2GW	3	台	多目的室	同等品可
11	丸椅子	愛知	PAG-AS-31	20	脚	多目的室	同等品可
12	座卓	アイリスチトセ	116A-Z11	8	台	和室	同等品可
13	スタッキングチェア用台車	アイリスチトセ	LTS台車40	3	台	倉庫③	同等品可

富士宮市富士根交流センター備品（会議室用テーブル・チェア等）

仕様書

仕 様 書

- 1 物 品 名 富士宮市富士根交流センター備品
(会議室用テーブル・チェア等)
- 2 納 入 品 別紙仕様書明細のとおり
全て同等品以上可とする。ただし、同等品の確認については、質問期間中に契約管理課契約係へ連絡すること。
- 3 納 入 期 限 令和8年1月23日(金)
詳細については市担当者と調整し決定すること。
- 4 納 入 場 所 富士宮市大岩1661番地の1
富士宮市富士根交流センター
- 5 環境対策等 (1) 納入品はグリーン購入法適合製品であること。
(2) 環境保全への取組として、部品の交換が容易でありかつリサイクル可能な材料を使用していること。
(3) ユニバーサルデザインに配慮した使用であること。
- 6 搬入・設置 (1) 市担当者の指示のもと、受注者の負担により納入品を指定場所に搬入・設置すること。
(2) 搬入日やスケジュール、作業場所等については、市担当者と連絡調整のうえ決定すること。
(3) 納入品の搬入・設置にあたっては、搬入経路の床や壁面等を損傷しないよう十分に養生すること。
(4) 納入品の搬入・設置が完了した後に残った包装資材等は関係法令に従い、受注者の責任において適正に処分すること。
(5) 書庫、収納棚等の設置については、耐震のための転倒防止固定を行うこと。
(6) 納入品の色については、市担当者と協議のうえ決定すること。

- 7 納入品の検収 (1) 納入品の検収は納品された物品の仕様、機能等が仕様書に定める必要条件及び規格を満たし、正常に機能することを確認したうえで完了とする。
(2) 仕様、規格等が正常に機能することが確認できなかった場合はその原因を明確に調査し、納入品の交換または修繕を行うこと。
- 8 保証期間 使用者の責めに帰することができない理由で物品が故障もしくは損傷した場合は、納品後1年の間は無償で修理または交換を行うこと。
- 9 付属品 付属品がある場合は併せて納品すること。
- 10 その他 (1) 仕様書や仕様書明細等に記載のない事項または契約後に疑義が生じた場合は、市担当者と協議のうえ決定するものとする。
(2) 落札者は契約締結後において、仕様書明細に金額を記載したものを市民交流課に提出すること（仕様書明細のデータは支給する）。
- 11 問合せ先 **【入札・契約に関すること】**
富士宮市 総務部 契約管理課 契約係
電 話：0544-22-1121
メール：kanzai@city.fujinomiya.lg.jp
- 【納入品・検収に関すること】**
富士宮市 市民部 市民交流課 市民交流係
担 当：手塚・二又川
電 話：0544-22-1486
メール：koryu@city.fujinomiya.lg.jp